



NISSHA

NISSHA株式会社

証券コード 7915

第99期 定時株主総会招集ご通知

日時

2018年3月23日(金曜日)

午前10時(受付開始 午前9時)

場所

京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂

末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

株主のみなさまへ	1
第99期定時株主総会招集ご通知	7
議決権行使についてのご案内	
株主総会参考書類	11
第1号議案 取締役9名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件	
当社のコーポレートガバナンス	25
添付書類	
事業報告	29
連結計算書類	54
計算書類	56
監査報告書	58
株主メモ	62

EMPOWERING YOUR VISION



株主のみなさまへ

株主のみなさまには
平素より格別のご高配をたまわり
厚くお礼申し上げます。

2018年3月

代表取締役社長 兼 最高経営責任者

鈴木順也

—はじめに、2017年度(2017年4月～12月)の実績について説明してください。

2017年度におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、アメリカでは個人消費の増加や雇用情勢の改善などにより景気の着実な回復が継続しました。欧州ではイギリスのEU離脱問題などに伴い、先行きに不透明感があるものの、景気は緩やかに回復しました。中国をはじめとするアジア新興国の景気は持ち直しの動きがみられました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、海外経済の不確実性や為替変動リスクなどには引き続き留意が必要です。

当社グループにとって2017年度は、2015年4月から運用を開始した第5次中期経営計画の最終年度という位置付けでした。主力のデバイス事業において製品需要が堅調に推移したほか、産業資材事業では事業収益の改善、医療機器を手掛けるライフィノベーション事業では業績への本格的な貢献がみられるなど、第5次中期経営計画のビジョンに掲げた事業ポートフォリオの組み換え・最適化には具体的な進捗がみられました。このように当社グループの事業は印刷の領域を超えて大きく進化・拡大

を続けていることから、当社は2017年10月6日に社名をNISSHA株式会社と制定しました。

2017年度の連結業績は決算期変更に伴う9カ月決算となりましたが、売上高は過去最高の1,595億18百万円(前年同期比*94.9%増)、営業利益は62億78百万円(前年同期*は16億30百万円の営業損失)となりました。

―第5次中期経営計画では事業ポートフォリオの組み換え・最適化を進めてきたとのことですが、この背景と3年間の取り組みについてあらためて聞かせてください。

当社グループは2015年4月から2017年12月までの第5次中期経営計画において、事業環境が激しく変化するコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場への過度な業績の偏重を是正するために「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」ことを中期ビジョンに掲げ、安定的な事業基盤に基づく持続的な成長を目指してきました。

この間、主力のIT市場向けには、製品開発や設備投資による生産能力の拡張などにより大型受注を獲得しました。その一方では積極的なM&A戦略により、今後とも成長が見込まれる新たな市場へ進出し、事業ポートフォリオの組み換え・最適化を進めました。具体的には、ベルギーの蒸着紙メーカーAR Metallizingグループの買収を通

じた高機能パッケージ資材分野への新規事業参入(2015年8月)、北米の医療機器メーカーGraphic Controlsグループの買収を通じた医療機器分野への新規事業参入(2016年9月)、ドイツの自動車内装部品のプラスチック成形品および加飾フィルムの生産・販売を手掛けるSchusterグループの買収を通じた自動車市場における事業拠点の拡充(2016年10月)などが挙げられます。現在では、国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるなど、NISSHAグループの多様性が一層拡大しました。

―第6次中期経営計画がスタートしました。概要を教えてください。

2018年1月より運用を開始した第6次中期経営計画では、IT、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材の4市場を重点市場と定め、これまでに獲得・構築した事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え・最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA・営業利益のすべてにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げます。一方、資本の効率性については資本コストを意識し、引き続きROE、ROICを主要な経営管理指標に採用します。

なお、当社グループではグローバルベースの事業拡大

売上高

1,595億18百万円
前年同期比* 94.9%増

営業利益

62億78百万円
前年同期* △16億30百万円

経常利益

75億78百万円
前年同期* △22億72百万円

期末配当金

1株当たり15円
年間配当金30円

*当社は決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、グローバルベースで決算期を統一しました。2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。これに伴い、当期の業績は、前期同一期間(2016年4月1日から2016年12月31日まで)との比較により記載しています。

(注) 1.本招集ご通知には、ご参考としてグラフ、写真等を掲載しています。

2.業績予想や将来の予測等に関する記述は、現時点で入手している情報に基づき合理的に判断する予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。従って、実際の業績は見通しと大きく変わる可能性があります。

や海外連結子会社の増加などの状況を踏まえ、第6次中期経営計画の運用開始に合わせて新たにEBITDAを主要な収益指標に採用することとしました。EBITDAとは、Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortizationの略で、利払い前・税引き前・償却前利益を指します。

第6次中期経営計画(2018年度～2020年度)の骨子

中期ビジョン (定性的内容)

「バランス経営の完成」

第6次中期経営計画の定める4つの重点市場(IT、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材)の構成が、連結業績における売上高、EBITDA、営業利益のそれぞれにおいて最適に分散している状態を目指す。

中期ビジョン (定量的内容)

2020年度に目指す主要な連結業績のビジョンは以下のとおりです。

売上高	2,400億円
EBITDA	360億円
EBITDA率	15%
営業利益	220億円
営業利益率	9.2%
ROE	10%以上
ROIC	8%以上
自己資本比率	50%以上

— 第6次中期経営計画の初年度となる2018年度は、どのような見通しですか？

2018年度のグローバル経済情勢については、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されています。ただし、中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行き、各国の政策動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要です。

当社グループでは、主力のデバイス事業におけるIT市場向けの大型案件が引き続き全社の業績を牽引することが期待されます。一方、産業資材事業においては自動

車向けの加飾分野に加え、高機能パッケージ向けの蒸着紙の需要が安定的に拡大する見込みであるほか、メディカルテクノロジー事業*の製品需要は着実に拡大する見通しです。

2018年度の業績につきましては、売上高は過去最高の2,270億円、EBITDAは248億円、営業利益は150億円を見込んでいます。なお、為替レートは、1ドル=110円を前提としています。

*ライフィノベーション事業は、2018年1月1日付でメディカルテクノロジー事業に名称を変更しています。

— 配当金の考え方について説明してください。

当社は、株主のみなさまへの利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針に、当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することとしています。2017年度の期末配当金は、1株につき15円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき15円を含めた年間配当金は、1株につき30円となります。2018年度の年間配当金は、1株につき30円の予想としています。

— 最後に、株主のみなさまへのメッセージをお願いします。

私たちは、Nissha Philosophy(企業理念体系)に掲げるとおり、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社グループの使命だと考えています。こうした理念のもと、第6次中期経営計画を強力に推進し、一層の企業価値の向上に努める所存です。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申し上げます。

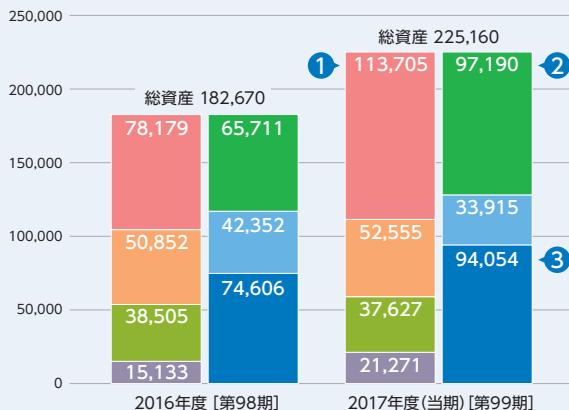
2017年度 業績ハイライト

※決算期変更に伴い、2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

連結貸借対照表

流動資産 有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産
流動負債 固定負債 純資産

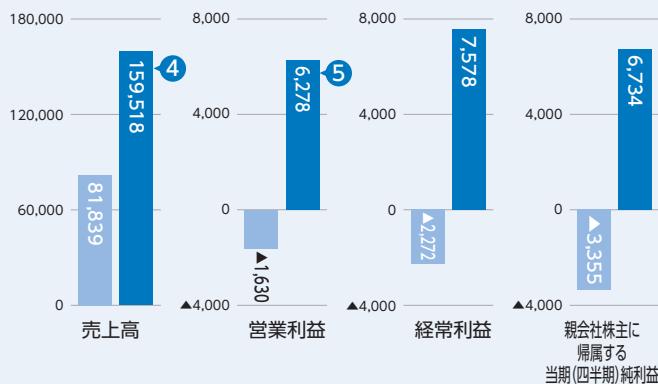
単位：百万円



連結損益計算書

2016年度第3四半期(累計) [第98期]
2017年度(当期) [第99期]

単位：百万円



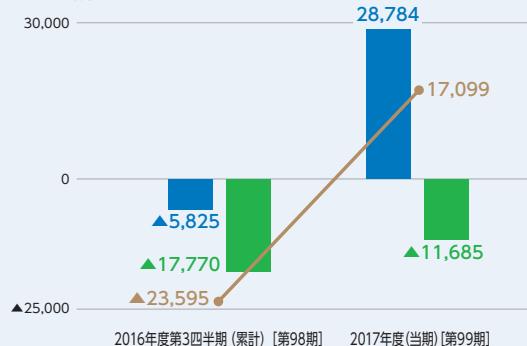
POINT

- 1 事業規模の拡大に伴って、受取手形および売掛金、商品および製品の増加により流動資産が増加しました。
- 2 短期借入金が減少した一方、支払手形および買掛金の増加により流動負債が増加しました。
- 3 転換社債型新株予約権付社債の転換が進んだことや親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が増加したことから、純資産が増加しました。
- 4 デバイス事業における製品需要の拡大や2016年度に買収・子会社化したグループ企業の業績が通期で連結されたことなどにより、9カ月決算にも関わらず売上高が過去最高となりました。
- 5 デバイス事業において増収効果があった一方、旺盛な需要に対応するための生産体制の構築などで先行費用が増加しました。

連結キャッシュ・フロー計算書

営業CF 投資CF フリーCF

単位：百万円



■社名とロゴ、Mission(企業理念)を変更

当社は2017年10月6日に社名をNISSHA株式会社と制定し、併せてグループを象徴するコーポレートロゴを刷新しました。当社グループの事業内容が従来の印刷の領域を超えてグローバルに大きく進化・拡大を続けているためです。

2018年1月には、新たな中期経営計画(第6次、2018年度～2020年度)の運用開始と同時に、NISSHAグループのMission(企業理念)や考え方の基盤、行動の原則を織り込んだ企業理念体系を「Nissha Philosophy」として決めました。

■NISSHAイノベーションセンターKYOTOが完成

2018年2月、京都本社に「NISSHAイノベーションセンターKYOTO」(地上5階建、延床面積9,556㎡)が完成しました。NISSHAイノベーションセンターKYOTOは、これまで構内に点在していた多様な能力を持つ技術者約500人を集約する都市型の研究・技術開発拠点です。NISSHAグループが保有する最先端の研究・技術開発に関する資産を結集し、事業部間の垣根を越えた技術の融合や技術開発の活性化・効率化によって、将来の成長に向けた新事業・新製品開発を一層加速させます。



■働き方改革実現に向けたITの取り組みを加速

当社では「働き方改革」を、社員一人ひとりの生産性を高めることによって実現すべきものだと考えています。そのための施策の一つとして、IT技術を積極的に活用した取り組みを推進しています。

•いつでもどこでも働ける環境を整備

クラウドサービスの導入などを通じて、デバイスや

環境を選ばずに、共有文書や社内サービスにアクセスできる仕組みを構築しています。

•社外との協業基盤の構築

お客さまやパートナー企業との間で、あらゆるデータやファイルを安全に共有できるサービスを導入しました。円滑かつ正確な仕事の進行管理が可能になり、チームでの生産性向上に貢献しています。

•eラーニングを活用した、個人能力の向上

オンライン上で、Officeアプリケーションを活用した教育プログラムを提供するなどeラーニングの導入により研修機会の多様化を推進しています。社員一人ひとりの能力の向上を通じて、業務効率の改善を図っています。

■展覧会への協賛

当社は、社会貢献基本方針に掲げている「芸術・文化の支援・振興」を目的とした活動の一環として、展覧会に協賛しています。

•京都国立博物館開館120周年 特別展覧会「国宝」 (2017年10月～11月)

日本における国宝の制度と、「京都国立博物館」の開館がともに120周年を迎える節目を記念した特別展覧会です。縄文から近世に至るまで、現在国宝に指定されている美術工芸品のうち、およそ4分の1にあたる約200件が集結しました。

•2017年NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」特別展 「戦国！井伊直虎から 直政へ」(2017年7月～11月)

戦国時代、男の名で家督を継いだ、「おんな城主」井伊直虎の波瀾に満ちた生涯を軸に、井伊氏が繰り返される謀略や戦いの中でどのように乱世を生き延びたのかを、同時代に生きた戦国武将や周辺の人物を通して浮き彫りにした特別展です。東京都江戸東京博物館、静岡県立美術館、彦根城博物館を巡回しました。

Nissha Philosophy (企業理念体系)

NISSHAグループは、私たちの使命や考え方の基盤、行動の原則をMissionを頂点に据えた[Nissha Philosophy]に定め、大切にしています。



Mission

私たちは世界に広がる
多様な人材能力と情熱を結集し、
継続的な技術の創出と
経済・社会価値への展開を通じて、
人々の豊かな生活を実現します。

Brand Statement

NISSHAグループのブランドステートメント“**Empowering Your Vision**”は、私たちとお客さま、株主、社員、サプライヤー、地域社会などのステークホルダーのみならず、それぞれに抱いているビジョンの実現に向けて、双方向に影響しあう共生の関係をあらわしています。

私たちは、ステークホルダーのみならずから活力を得て、ともに価値ある未来を創出していきます。

Nissha Innovation Way

私たちは、市場ニーズを的確に理解し、多様なコア技術と人材能力を高度に擦り合わせてイノベーションを実現することにより、新たなお客さま価値を創出します。



- 上の図は、NISSHAグループが目指すべき製品群や実現すべきお客さま価値の創出方法を図式化したものです。
- 現在のコア技術は「印刷」「成膜」「積層」「成形」「パターンニング」から構成されていますが、新たな技術や材料を取り込むことで拡張・進化を続けます。

Shared Values

Customer is Our Priority

私たちは、お客さま価値の最大化を追求します。

Diversity and Inclusion

私たちは、多様な人材能力が対等に関わり合うことにより、組織の実行力を高めます。

Commitment to Results

私たちは、成果を出すことにこだわります。

Done is Better than Perfect

私たちは、失敗を恐れず、まず行動することを重視します。

Act with Integrity

私たちは、誠実に行動し、信頼される企業であり続けます。

株 主 各 位

京都市中京区壬生花井町3番地

NISSHA株式会社

代表取締役社長 鈴木 順也

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(11頁から24頁)をご検討のうえ、2018年3月22日(木曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2018年3月23日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
(開催日が前回定時株主総会の日(2017年6月16日)に相当する日から離れているのは、第99期より当社の事業年度の末日を3月31日から12月31日に変更したためです。)
- 2. 場 所** 京都市中京区壬生花井町3番地 当本社 講堂
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項** **報告事項** 1. 第99期(2017年4月1日から2017年12月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第99期(2017年4月1日から2017年12月31日まで)
計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「議決権行使についてのご案内」(9頁から10頁)をご確認くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

以上

-
1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 以下の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissha.com/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (2) 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表従って、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部です。
 3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nissha.com/>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主のみなさまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。下記をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 株主総会へのご出席

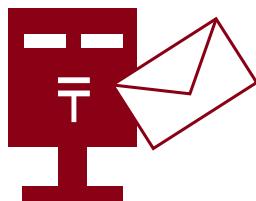
NISSHA



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2018年3月23日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. 郵送



各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2018年3月22日(木曜日)午後6時到着分まで有効

3. インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>にてご行使ください。
行使方法については右記をご参照ください。

行使期限 2018年3月22日(木曜日)午後6時受付分まで有効

インターネットによる 議決権行使の手順

書面による議決権行使に代えて、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議決権を行使できます。同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

1. 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2. 議決権行使書用紙に印字されている「議決権行使コード」をご入力ください。

3. 議決権行使画面の案内に従って、ご入力ください。

議決権行使画面 (例)

*** 議案別賛否投票 ***

●議案に対する賛否を入力のため、「登録」ボタンをクリックしてください。
●選任議案において、一部の候補者について異なる意思を表示される場合は、まず議案に対する賛・否を入力し、次に「除外する候補者」ボタンをクリックのうえ、該当する候補者をご指定ください。

会社提案	議案に対する賛否
第1号議案 取締役9名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第2号議案 監査役1名選任の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件	<input type="radio"/> 賛 <input type="radio"/> 否

② 登録 ①

① 賛否を選択してください。

② 選択後、登録ボタンをクリックします。

4. 受付完了画面が表示されると受付完了となります。

- 複数回インターネットで議決権を行使された場合は最後に行われたものを有効といたします。
- パスワード(株主さまが変更されたものを含みます。)は本総会のみ有効です。次の総会時は新たに発行いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

ご注意

- パスワードは行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、機器によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社証券代行部までお問い合わせください。

1. インターネットによる議決権行使のパソコン操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル
0120-768-524 (平日 午前9時～午後9時)

2. 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル
0120-288-324 (平日 午前9時～午後5時)

機関投資家のみなさまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため取締役1名を増員し、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者は、取締役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会（27頁）の答申を受け決定しています。また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性に関する基準」（22頁）に準拠しています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役在任期間	取締役会への出席状況
1	鈴木順也 再任	代表取締役社長 最高経営責任者	18年9カ月	100% (14/14回)
2	橋本孝夫 再任	取締役専務執行役員 最高技術責任者 新製品開発室長 薬事統括室長	12年9カ月	100% (14/14回)
3	西原勇人 再任	取締役専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当	5年9カ月	100% (14/14回)
4	井ノ上大輔 新任	常務執行役員 デバイス事業部長	—	—
5	渡邊 亘 新任	上席執行役員 最高戦略責任者 経営企画部長 秘書室長 IR、コーポレートコミュニケーション担当	—	—
6	久保田民雄 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	10年9カ月	100% (14/14回)
7	野原佐和子 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	3年9カ月	92.9% (13/14回)
8	大杉和人 再任 社外取締役候補者 独立役員	取締役	1年9カ月	100% (14/14回)
9	安藤 誠 新任 社外取締役候補者 独立役員	—	—	—

候補者
番号

1

すず き じゅん や
鈴木 順也

再任

生年月日——1964年12月8日生

所有する当社株式の数——609,234株

取締役在任期間——18年9カ月(本総会最終時)

2017年度における
取締役会への出席状況——14/14回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行・銀座支店
1993年	4月	同 法人企画部産業調査室
1995年	3月	慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了(単位取得)
1996年	3月	株式会社第一勧業銀行ロスアンゼルス支店
1998年	3月	当社入社
1999年	6月	同 取締役
2001年	6月	同 常務取締役
2003年	4月	同 常務取締役 産業資材・電子事業本部国際営業本部長
同年	6月	同 専務取締役
2005年	7月	同 取締役副社長
2006年	4月	同 取締役副社長 経営戦略本部長
2007年	6月	同 代表取締役社長(現任) [担当] 最高経営責任者

重要な兼職の状況

一般社団法人京都経済同友会代表幹事 / Nissha USA, Inc. Chairman / Nissha Europe GmbH Chairman / AR Metallizing N.V. Chairman / 鈴木興産株式会社代表取締役社長 / 一般財団法人ニッサ印刷文化振興財団理事長

取締役候補者とした理由

鈴木順也氏は、代表取締役社長 兼 最高経営責任者として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、2007年に代表取締役社長に就任以来、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社の中期経営計画においても強いリーダーシップと決断力により、計画を着実に遂行しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号

2

はし もと たか お
橋本 孝夫

再任

生年月日———1948年9月11日生

所有する当社株式の数———20,693株

取締役在任期間——12年9カ月(本総会終結時)

2017年度における
取締役会への出席状況——14/14回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年	4月	当社入社
2004年	4月	同 産業資材・電子事業本部第二製造本部長
2005年	6月	同 取締役
2006年	4月	同 取締役 産業資材・電子事業本部技術開発本部長
2008年	6月	同 取締役常務執行役員
2010年	4月	同 取締役常務執行役員 産業資材・電子事業本部副事業本部長(電子事業担当・技術開発担当)
2012年	4月	同 取締役常務執行役員 コーポレート R&D 部門担当
2013年	4月	同 取締役専務執行役員(現任)
2017年	3月	同 取締役専務執行役員 薬事統括室長(現任)
同年	4月	同 取締役専務執行役員 新製品開発室長(現任) [担当] 最高技術責任者

重要な兼職の状況

NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役

取締役候補者とした理由

橋本孝夫氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高技術責任者および新製品開発室長として、NISSHAグループの新たなコア技術の獲得および技術開発と製品開発および企業買収の分野でリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番号

3

にし はら はや と
西原 勇人

再任

生年月日———1953年2月16日生

所有する当社株式の数———3,867株

取締役在任期間——5年9カ月(本総会終結時)

2017年度における
取締役会への出席状況——14/14回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行
2002年	1月	同 浜松支店長
2004年	12月	当社入社
2005年	4月	同 管理本部副本部長
2006年	4月	同 経営戦略本部副本部長(人事企画部・経営企画部特命事項担当)
2008年	6月	同 執行役員 管理本部副本部長(財務戦略担当)
2009年	4月	同 執行役員 コーポレート財務本部長
2011年	4月	同 上席執行役員
2012年	6月	同 取締役上席執行役員
2013年	4月	同 取締役常務執行役員
2015年	4月	同 取締役専務執行役員(現任)
		[担当] 最高財務責任者、人事・総務・法務

取締役候補者とした理由

西原勇人氏は、取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしています。また、専務執行役員 兼 最高財務責任者として、卓越した専門知識でNISSHAグループの財務戦略を統括し、事業の成長と業績向上に向けて推進するとともに、連結・グローバル視点から財務、人事、総務、法務の分野でリーダーシップを発揮しています。今後も当社の成長戦略を実行し、業務執行を監督するために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号

4

いのうえ だいすけ
井ノ上大輔

新任

生年月日———1966年2月1日生

所有する当社株式の数———820株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年	4月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
1997年	1月	同 アトランタ支店
1998年	1月	同 ニューヨーク支店
1999年	4月	同 本店営業第一部
2002年	1月	同 香港支店
2006年	4月	当社入社
2007年	4月	同 経営戦略本部関係会社戦略部長
2008年	4月	同 経営戦略本部経営企画部長
2009年	4月	同 経営戦略本部副本部長
2010年	3月	立命館大学経営大学院修士課程修了
2011年	4月	当社 執行役員 経営企画部長
2012年	9月	同 執行役員 デバイス事業部副事業部長
2013年	4月	同 上席執行役員 デバイス事業部副事業部長
2015年	4月	同 常務執行役員 デバイス事業部長(現任)

重要な兼職の状況

Nissha Korea Inc. 代表理事/台湾日寫股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

井ノ上大輔氏は、当社入社後、経営企画部長として中期経営計画の策定および推進を担当したほか、国内および海外子会社の経営に携わり、また、デバイス事業部の業績改善や、ライフイノベーション事業部(現メディカルテクノロジー事業部)の立ち上げに貢献しました。現在は常務執行役員デバイス事業部長として、グローバル連結での事業経営においてリーダーシップを発揮しています。こうした経験と幅広い見識を踏まえ、今後は取締役として当社の成長戦略を実行し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督をするために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

候補者
番号

5

わた なべ
渡邊わたる
亘

新任

生年月日———1971年12月11日生
所有する当社株式の数———290株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年	3月	当社入社
2003年	1月	同 産業資材・電子事業本部国際営業本部第一部第一グループ
2010年	4月	Nissha USA, Inc. 最高経営責任者 (CEO)
2011年	9月	米国デポール大学経営大学院修士課程修了
	同年 10月	当社 経営企画部長
2014年	4月	同 経営企画部長 兼 秘書室長
2015年	4月	同 執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長
2018年	1月	同 上席執行役員 経営企画部長 兼 秘書室長 (現任) [担当] 最高戦略責任者、IR、コーポレートコミュニケーション

取締役候補者とした理由

渡邊亘氏は、米国現地法人の責任者として経営に携わった後、当社経営企画部長として中期経営計画の策定および推進を図るとともに、これに基づくM&A戦略を立案し実行するなどの実績を有しています。また、現在は上席執行役員 兼 最高戦略責任者および経営企画部長として、連結・グローバル視点からリーダーシップを発揮しています。こうした経験と幅広い見識を踏まえ、今後は取締役として当社の成長戦略を実行し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督をするために適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。



候補者
番号

6

くぼ た み お
久保田 民雄

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日———1947年8月4日生

所有する当社株式の数———4,413株

取締役在任期間——10年9カ月(本総会終結時)

2017年度における
取締役会への出席状況——14/14回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年	4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行
1979年	6月	米国エール大学経営大学院修士課程修了
2001年	1月	株式会社第一勧業銀行国際審査部長
2002年	4月	東京リース株式会社(現東京センチュリー株式会社)入社
2006年	6月	同 代表取締役専務執行役員
2007年	6月	同 専務執行役員
同年	同月	当社社外取締役(現任)
2008年	6月	高島株式会社社外監査役(常勤)

社外取締役候補者とした理由

久保田民雄氏は、国際的な知見やこれまでの他社での経営および監査役としての幅広い経験や見識を活かし、企業経営者としての立場から、当社の経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。同氏は株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)出身者であり、2002年に同行を退職し10年以上経過しています。そのため今後も独立した立場で、当社経営全般に的確な助言がいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

3. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

4. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号 **7** の はら さ わ こ
野原 佐和子

再任 **社外取締役候補者** **独立役員**

生年月日———1958年1月16日生

所有する当社株式の数———0株

取締役在任期間——3年9カ月(本総会終結時)

2017年度における
取締役会への出席状況——13/14回(92.9%)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年	12月	株式会社生活科学研究所入社
1995年	7月	株式会社情報通信総合研究所入社
1998年	7月	同 ECビジネス開発室長
2000年	12月	有限会社イプシ・マーケティング研究所取締役
2001年	12月	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現任)
2006年	6月	日本電気株式会社社外取締役
2009年	11月	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任)
2012年	6月	株式会社損害保険ジャパン社外監査役
2013年	6月	NKSJホールディングス株式会社(現SOMPOホールディングス株式会社)社外取締役(現任)
2014年	6月	当社社外取締役(現任)
同年	同年	株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長／慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授／
SOMPOホールディングス株式会社社外取締役／株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由

野原佐和子氏は、インターネットおよびIT事業に関する深い知見と企業経営者および他社取締役・監査役としての経験、政府関係会議の有識者委員を多数歴任して政策策定に参画するなどの高い見識を活かし、当社経営全般に有益な指摘や意見をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。そのため今後も独立した立場で、当社経営全般に的確な助言がいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏の間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

4. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。



候補者
番号

8

おお すぎ かず ひと
大杉 和人

再任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日———1953年7月31日生

所有する当社株式の数———0株

取締役在任期間——1年9カ月(本総会終結時)

2017年度における
取締役会への出席状況——14/14回(100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年	4月	日本銀行入行
1984年	5月	米国ミシガン大学経営大学院修士課程修了
1986年	11月	BIS(国際決済銀行)エコノミスト
1999年	6月	日本銀行松本支店長
2001年	5月	同 大阪支店副支店長
2003年	5月	産業再生機構RM統括シニアディレクター
2005年	7月	日本銀行金融機構局審議役・金融高度化センター長
2006年	5月	同 検査役検査室長
2007年	4月	同 政策委員会室長
2009年	4月	お茶の水女子大学客員教授
2011年	9月	日本銀行監事
2015年	10月	日本通運株式会社警備輸送事業部顧問(現任)
2016年	6月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

日本通運株式会社警備輸送事業部顧問

社外取締役候補者とした理由

大杉和人氏は、長年にわたり日本銀行において培ってきた金融経済全般にわたる高い見識を活かし、独立した立場で幅広い見地から当社経営全般に的確な助言をいただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいています。同氏は、当社社外取締役や他社事業部顧問に就任以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した立場で、当社経営全般に的確な助言がいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

3. 当社は、同氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合には責任限定契約を継続する予定です。

当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。

4. 当社は、同氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。

19 5. 当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

候補者
番号

9

あん どう
安藤まこと
誠

新任

社外取締役候補者

独立役員

生年月日 1957年10月18日生

所有する当社株式の数 0株



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年	4月	松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社
2003年	4月	同 参事
2004年	4月	同 経営企画グループデジタルネットワークサービス&事業チーム リーダー
2006年	4月	同 AVCネットワークス社企画グループ グループマネージャー
2007年	4月	同 理事
2011年	5月	同 AVCネットワークス社STBネットワークビジネスユニット ビジネスユニット長
2016年	1月	同 技術担当役員付
	同年 10月	株式会社サンテツ技研取締役技監
2017年	4月	同 取締役営業部長
	同年 7月	同 取締役統括部長 兼 営業部長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社サンテツ技研取締役統括部長 兼 営業部長

社外取締役候補者とした理由

安藤誠氏は、長年にわたり電機メーカーにおいて技術や事業経営の要職を務める中で培った幅広い視野や、企業経営者としての経験、関係省庁の主催する会議の有識者委員として提言を行うなどの高い見識を有しています。今後独立した立場から、当社経営全般に的確な助言がいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 3. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
 当該契約は、会社法第423条第1項の責任について、取締役としての職務を行うにつき善意にかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、会社に対する損害賠償責任の限度とするものです。
 4. 当社は、同氏が過去に所属したパナソニック株式会社との間で、当社製品の販売等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)を満たすとともに、直近事業年度における取引額の割合は、当社グループおよび同社グループの連結総売上高の1%未満であり、同氏の取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
 5. 当社は、同氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役野中康朗氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

また、監査役候補者は、監査役の選任基準に基づき、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(27頁)の答申を受け決定しています。

監査役候補者は次のとおりです。



の なか やす ろう
野中 康朗

再任

生年月日———1956年7月6日生

所有する当社株式の数———2,615株

監査役在任期間——3年9カ月(本総会終結時)

2017年度における

取締役会への出席状況——14/14回(100%)

監査役会への出席状況——10/10回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年	4月	当社入社
1999年	4月	同 教育研修部長
	同年 10月	同 総務部長 兼 教育研修部長
2001年	3月	同 総務本部長
	同年 10月	同 総務本部長 兼 秘書室長
2008年	6月	同 執行役員 総務本部長 兼 秘書室長
2009年	4月	同 執行役員 コーポレート総務本部長 兼 秘書室長
2011年	4月	同 執行役員 コーポレート管理部門担当(人事・人材育成・総務・法務) 兼 秘書室長
2012年	4月	同 執行役員 管理部長 兼 秘書室長
2014年	4月	同 執行役員 人事・総務・法務担当
	同年 6月	同 常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

野中康朗氏は、長年にわたり総務部門の業務に携わり、コンプライアンスやリスクマネジメントを担う人事・人材育成・総務・法務担当執行役員などを歴任するなど、豊富な経験と見識を有しています。こうした経験・見識とこの3年9カ月の監査役としての実績から、取締役の業務執行を監査するために適切な人材と判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものです。

(注) 1. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれています。

ご参考 社外役員の独立性に関する基準

NISSHA株式会社(以下、「当社」という。)は、当社の社外取締役および社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)または社外役員候補者が、以下に定める項目のいずれにも該当しない場合、当社に対する十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在および過去において、当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者(*)であった者。加えて社外監査役は、当社グループの業務を行わない取締役であった者。
(*)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。
2. 当社グループを主要な取引先(*)とする者もしくはその業務執行者。または、当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者。
(*)主要な取引先とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは相手方の年間連結総売上高の2%以上のものをいう。
3. 当社の大株主(*)もしくはその業務執行者。または、当社グループが大株主である会社の業務執行者。
(*)大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を保有する者をいう。
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産(*)を得ている、弁護士、公認会計士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)。
(*)多額の金銭その他の財産とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていること。団体の場合は、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いがあることをいう。
5. 当社グループから多額の寄付(*)を受けている者(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)。
(*)多額の寄付とは、直近の事業年度を含む3事業年度の各年度において年間1,000万円以上のものをいう。
6. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任(*)の関係にある会社の業務執行者。
(*)社外役員の相互就任とは、当社グループ出身者(現在を含む直近10年間において業務執行者であった者をいう。)を社外役員として受け入れている会社またはその親会社・子会社から、当社が社外役員を迎え入れることをいう。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者。
8. 最近3年間において、上記2から7の項目に該当する者。
9. 上記、1から8までのいずれかに該当する者(重要な者(*)に限る。)の配偶者または2親等以内の親族。
(*)重要な者とは、①取締役(社外取締役を除く。)、執行役員および副事業部長職以上の上級管理職にある使用人、②監査法人に所属する社員・パートナーである公認会計士、法律事務所に所属する弁護士、③財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち、評議員、理事および監事等の役員ならびに同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
10. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に判断される事情がある者。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額改定の件

1. 提案の理由

当社の取締役(社外取締役を除きます。)の報酬のうち、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)により支給するものの額については、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会でご承認いただき(以下、上記定時株主総会における決議を「現決議」といいます。)今日に至っていますが、第1号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、取締役(社外取締役を除きます。)が1名増員し、本制度の対象となる当社取締役の員数は社外取締役4名を除く5名となることを考慮して一部改定することとし、報酬等の額の改定についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記2の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会(27頁)の答申を受け決定しています。

なお、本議案で改定する株式報酬等の額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額4億3,000万円以内(うち社外取締役4,000万円以内)として決議された取締役の報酬等の総額とは別枠で決議するものです。

2. 本制度における報酬等の額および参考情報

(下線は現決議からの変更箇所を示します。)

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等(下記(2)において定義します。)に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の

給付を受ける時期は、原則として、役員株式給付規程に定める3事業年度毎の所定の時期において同規程の定めに従い所定の受益者確定を行った日または取締役等を退任する日のいずれか早い日(以下、「受益者確定日」といいます。)以後、同規程の定める給付日とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(ただし、社外取締役、監査役は、本制度の対象外とします。以下、「取締役等」といいます。)

(3) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与される1対象期間(下記(5)において定義する3事業年度ごとの期間をいいます。)当たりのポイント数の合計は、当社の取締役分として94,000ポイント、当社の執行役員分として97,000ポイント、当社の子会社の取締役分として11,000ポイント、合計202,000ポイントをそれぞれ上限といたします。これは、現在の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(6)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(6)の当社株式等の給付に当たり基準となる取

締役等のポイント数は、受益者確定日時点までに取締役等に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

(4) 当社株式の取得方法およびその上限

本信託による当社株式の取得は、下記(5)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

次期対象期間(下記(5)において定義します。)につきましては、取締役等への給付を行うための株式として、次期対象期間に係る追加拠出後、遅滞なく、202,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、適時適切に開示いたします。

(5) 信託金額(報酬等の額)

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記(3)および下記(6)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出いたします。本信託は上記(4)のとおり、当社が追加拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、2018年12月末日で終了する事業年度から2020年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「次期対象期間」といい、次期対象期間および次期対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)に対応する必要資金として合計2億4,300万円(当社の取締役分として1億1,300万円、当社の執行役員分として1億1,700万円、当社の子会社の取締役分として1,300万円)を上限として本信託に金銭を追加拠出するものとします。

また、次期対象期間経過後も、本制度が終了するまで

の間、当社は原則として3事業年度ごとに、1対象期間当たり、合計2億4,300万円(当社の取締役分として1億1,300万円、当社の執行役員分として1億1,700万円、当社の子会社の取締役分として1,300万円)を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は当該対象期間以降における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、合計2億4,300万円(当社の取締役分として1億1,300万円、当社の執行役員分として1億1,700万円、当社の子会社の取締役分として1,300万円)から残存株式等の金額(株式については、当該対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(6) 当社株式等の給付時期

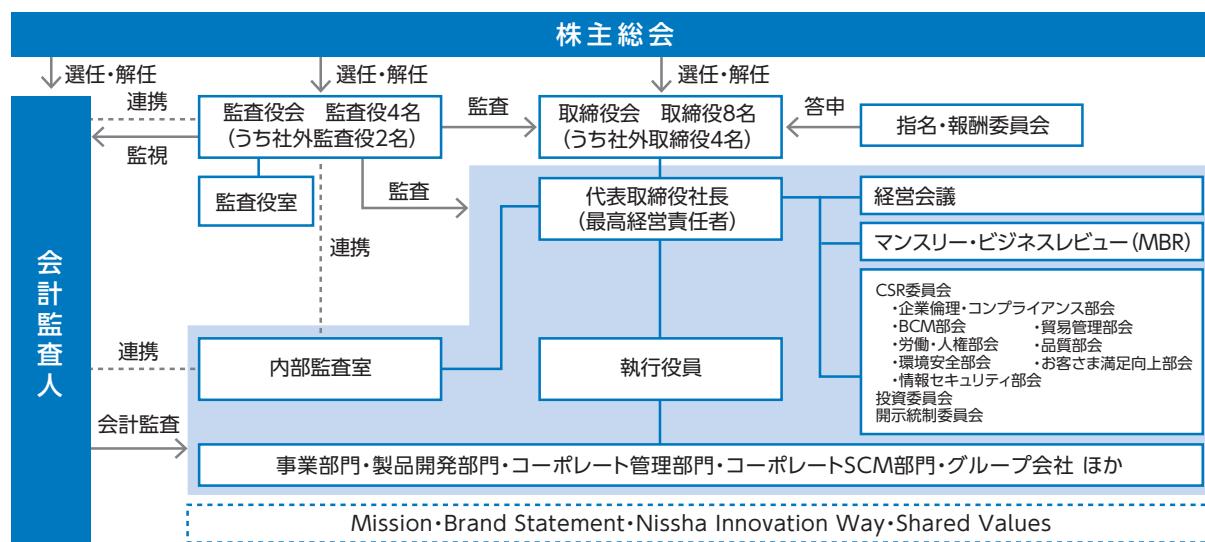
取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める受益者確定日に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から確定ポイント数に応じた数の当社株式の給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を受益者確定日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

1. 基本的な考え方

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考えています。

このような認識のもと、コーポレートガバナンスを重要な経営課題の一つと位置づけて、その維持・向上に取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

コーポレートガバナンス体制図 (2018年1月1日現在)



2. 取締役および取締役会

(1) 取締役の選任に関する方針と手続

当社の取締役会は、12名以内の適切な人数で構成し、会社の重要な経営判断と取締役および執行役員の業務執行の監督の役割を果たすため、取締役の選任にその知見・経験・能力のバランス、多様性を考慮しています。

社内取締役は、当事業に精通し、当社の成長戦略を実行し、業務執行の監督に適切な者を選任しています。社

外取締役は複数名を選任し、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)を満たす者としています。

また、事業年度ごとの経営責任を明確化するために、取締役の任期は1年としています。

取締役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受けた上で、決定しています。

(2) 取締役会の役割・審議充実の取り組み

① 役割

当社は、代表取締役社長が取締役会議長を務め、毎月1回定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。

取締役会は、法令および定款の規定により取締役会の決議を要する事項、および経営上の重要事項について取締役会規程その他社内規程に従い意思決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。

② 審議充実の取り組み

当社の取締役会は、活発かつ実質的に議論を行っています。社外取締役はそれぞれの深い見識からの的確な指摘や意見を述べ、社外取締役の選任が経営の透明性の向上と取締役会の監督機能の強化につながっています。

議論の質的向上のため、当社は、取締役会の議案および関係資料は事前に送付し、加えて、社外取締役および監査役には重要議題を中心に事前説明しています。また、議論を尽くすため、中期経営計画や大規模M&Aな

どの重要議題は、決議事項の上程前に1~2回報告事項として審議しています。一方、各議案の重要度に応じて、説明や審議時間を割り当てることで、メリハリのある運営を目指しています。

取締役会のモニタリング機能をさらに向上させるために、大規模M&Aや子会社・合併会社設立などは、取締役会の決議から一定期間経過後には、その状況を取締役会にて報告しています。

取締役会事務局は、多くの取締役および監査役の出席を確保するため、あらかじめ年間の取締役会開催スケジュールを定めて、取締役および監査役に通知しています。

(3) 取締役会の実効性評価

2016年4月より、当社の取締役会は、年1回、前年度の取締役会の構成や運営などについて分析・評価を行うことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための継続的な改善に取り組んでいます。

2017年度に開催された取締役会については、2018年2月に「取締役会の実効性評価に関するアンケート」お



よび分析・評価を行い、その結果の概要は、2018年3月末に東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示する予定です。

3. 指名・報酬委員会

(1) 目的

当社は、取締役および監査役の選任ならびに取締役の処遇の客観性と公正性を確保し、社外取締役の知見を取り入れるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しています。また、同委員会は、社外取締役が委員の過半数を占めかつ委員長を務めています。

(2) 役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、下記を審議して、取締役会に答申しています。

- ① 取締役および監査役の選任基準
- ② 取締役および監査役候補者案
- ③ 取締役の報酬の基本方針
- ④ 取締役の報酬

(3) 委員の構成(2018年1月1日現在)

- ① 社外委員4名
久保田民雄(社外取締役、委員長)
小島健司(社外取締役)
野原佐和子(社外取締役)
大杉和人(社外取締役)
- ② 社内委員2名
鈴木順也(代表取締役社長)
西原勇人(取締役専務執行役員)



4. 監査役および監査役会

(1) 監査役の選任に関する方針と手続

当社の監査役会は、4名以内の適切な人数で構成しています。

社内監査役は、監査に必要となる豊富な経験を有する者を選任しています。また社外監査役は、法務ならびに財務および会計に関する専門的知見を重視し、弁護士および公認会計士を選任するとともに、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、取締役会が定める「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)を満たす者としています。

監査役候補者は、上記の方針を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を受け、監査役会の同意を得た上で、決定しています。

(2) 監査役および監査役会の役割

監査役および監査役会は、法令および定款、諸規程な

どにより、取締役および執行役員の業務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などにおいて、独立した客観的な立場から適切な判断を行っています。また、社外監査役は、弁護士および公認会計士としての高度な専門性を活かして、当社のコーポレートガバナンス体制の維持・向上に寄与しています。

5. 取締役および監査役の報酬等の決定方針

役員報酬（業務執行を行う取締役および執行役員の報酬）は、企業業績と企業価値の向上に資する体系であることを基本方針としています。その報酬の構成、決定方法は下記のとおりです。

(1) 取締役の報酬等

① 社内取締役

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与および株式報酬としています。

基本報酬は、それぞれの取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、貢献度や業績の評価に基づき決定しています。

賞与はそれぞれの事業年度の連結業績（連結売上高、連結売上高営業利益率、担当事業の業績等）をもとにその目標達成度を評価して決定しています。

株式報酬は、株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）制度を導入しています。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として、信託を通じて当社株式を取得した上で、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等を取締役に給付する業績連動型の株式報酬制度です。取締役の報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメ

リットのみならず、株価下落リスクも株主のみならずと共有することにより、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的な増大に貢献する意識を高めることを目的にしています。

本制度に基づく給付については、役位ごとに設定された基準ポイント数に、毎年度の連結売上高および連結営業利益に応じた係数を乗じたポイント数を付与します。また、中期経営計画の最終年度には、当社が経営管理指標として採用するROEおよびROIC等の達成度に応じた係数を乗じたポイント数を加算して付与します。中期経営計画の最終年度ごとの一定日に、付与されたポイント数に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

② 社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場であることから業績連動報酬は支給せず、当該社外取締役の経歴・職責等を勘案して決定する基本報酬のみとしています。

③ 決定方法

株主総会で決議した報酬枠の範囲内で客観性と公正性を確保するため、指名・報酬委員会での答申を受けた上で、取締役会が決定しています。

(2) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの事業年度の末日を12月31日に統一しています。これに伴い、当期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となり、以下、当期の業績に関しては、前期同一期間(2016年4月1日から2016年12月31日まで)との比較により記載しています。

なお、前期同一期間は、当社および国内連結子会社については2016年4月1日から2016年12月31日までの損益を、海外連結子会社等については2016年1月1日から2016年9月30日までの損益を基礎として連結していましたが、当期は、すべての連結対象会社について2017年4月1日から2017年12月31日までの損益を連結しています。

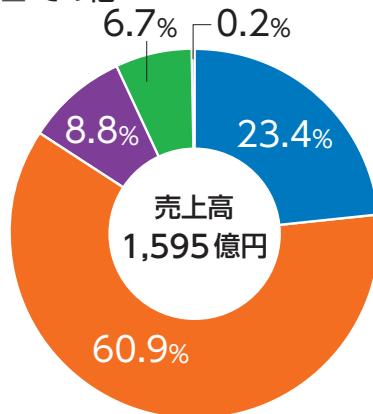
当期におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、アメリカでは個人消費の増加や雇用情勢の改善などにより景気の着実な回復が継続しました。欧州ではイギリスのEU離脱問題などに伴い、先行きに不透明感があるものの、景気は緩やかに回復しました。中国をはじめとするアジア新興国の景気は持ち直しの動きがみられました。わが国の経済については、景気は緩やかな回復基調を続けていますが、海外経済の不確実性や為替変動リスクなどには引き続き留意が必要です。

当社グループは、2015年4月1日から運用を開始した第5次中期経営計画において事業ポートフォリオの組み換え・最適化による成長を志向してきました。コンシューマー・エレクトロニクス(IT)分野の事業機会を拡大するとともに、自動車や医療機器など世界規模で安定成長が見込まれる分野での事業展開を加速しています。当期は第5次中期経営計画の最終年度にあたりますが、主力のデバイス事業においては製品需要が堅調に推移した

セグメント別概要

セグメント別連結売上高および構成比

■ 産業資材	372億円
■ デバイス	972億円
■ ライフイノベーション	140億円
■ 情報コミュニケーション	106億円
■ その他	2億円



※「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造園事業等を含んでいます。

ほか、産業資材事業では事業収益の改善、ライフイノベーション事業では業績への本格的な貢献がみられるなど、事業ポートフォリオの組み換え・最適化には具体的な進捗がみられました。このように当社グループの事業は印刷の領域を超えて大きく進化・拡大を続けていることから、当社は2017年10月6日に社名をNISSHA株式会社と制定しました。

当期の連結業績は決算期変更に伴う9カ月決算となりましたが、売上高は過去最高の1,595億18百万円(前年同期比94.9%増)、利益面では営業利益は62億78百万円(前年同期は16億30百万円の営業損失)、経常利益は75億78百万円(前年同期は22億72百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は67億34百万円(前年同期は33億55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

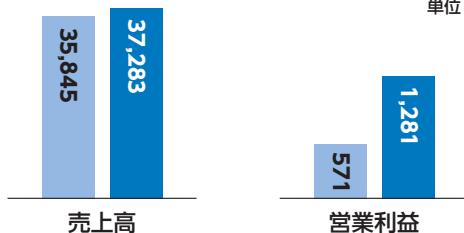
売上高構成比
23.4%



産業資材

■ 2016年度第3四半期(累計) [第98期]
■ 2017年度(当期) [第99期]

単位：百万円



※決算期変更に伴い、2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

産業資材は、さまざまな素材の表面に付加価値を与える独自技術を有するセグメントです。プラスチックの成形と同時に加飾を行うIMDおよびIMLは、グローバル市場で自動車(内装)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されています。また、金属光沢と印刷適性を兼ね備えた蒸着紙は、飲料品や食品向けの高機能パッケージ資材としてグローバルベースで業界トップのマーケットシェアを有しています。

当期は、主力の自動車向けや蒸着紙を中心として製品需要が概ね堅調に推移したほか、品質コストの削減



などにより事業収益が改善しました。

その結果、当期の連結売上高は372億83百万円(前年同期比4.0%増)となり、営業利益は12億81百万円(前年同期比124.3%増)となりました。

主要な製品

成形同時加飾技術IMD・IML、蒸着紙、熱転写箔、ガラス転写箔

※IMDおよびIMLは、NISSHA株式会社の登録商標です。



売上高構成比
60.9%

デバイス

■ 2016年度第3四半期(累計) [第98期]
■ 2017年度(当期) [第99期]

単位：百万円



※決算期変更に伴い、2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

デバイスは、精密で機能性を追求したデバイスを提供するセグメントです。主力製品であるフィルムタッチセンサーはグローバル市場でスマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機、産業用機器、自動車などに採用されています。このほか、気体の状態を検知するガスセンサーなどを提供しています。

当期は、スマートフォンおよびタブレット、ゲーム機向けの製品需要がいずれも堅調に推移しましたが、その一方で旺盛な需要に対応するための生産体制の構築などで先行費用が増加しました。



その結果、当期の連結売上高は972億6百万円(前年同期比186.3%増)となり、営業利益は70億16百万円(前年同期比1,011.4%増)となりました。

主要な製品

フィルムタッチセンサー(静電容量方式タッチセンサー、抵抗膜方式タッチセンサー)、フォースセンサー、ガスセンサー、無線センサーネットワーク

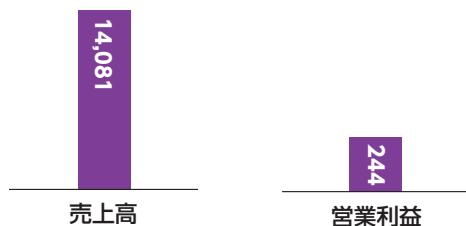
売上高構成比
8.8%

ライフイノベーション

(注) ライフイノベーションは、2018年1月1日付でメディカルテクノロジーに報告セグメントの名称を変更しています。

■ 2017年度(当期) [第99期]

単位：百万円



※決算期変更に伴い、2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

※当セグメントは、前第3四半期連結会計期間よりGraphic Controlsグループを連結範囲に含めたことにより新設した報告セグメントであるため、前年同期との比較・分析はありません。

ライフイノベーションは、医療機器メーカーGraphic Controlsグループを中心に、医療機器やその関連分野において高品質で付加価値の高い製品を提供し、人々の健康で豊かな生活に貢献することを目指すセグメントです。医療機関向けのディスプレイ電極や手術用器具などを主力製品としており、現在は欧米市場において自社ブランド品を生産・販売するとともに、大手医療機器メーカー向けの受託生産を展開しています。



当期は、主力の受託生産分野を中心に製品需要は堅調に推移しました。その結果、当期の連結売上高は140億81百万円となり、営業利益は2億44百万円となりました。



※写真はイメージです。

主要な製品

心電図用ディスプレイ電極、ウェアラブル端末、手術用器具

※日本国内では生産・販売していません(2017年12月31日時点)。

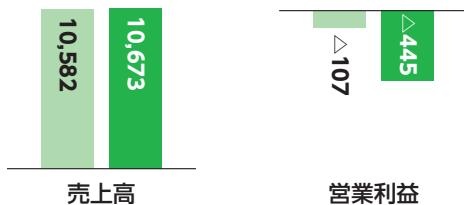


売上高構成比
6.7%

情報コミュニケーション

- 2016年度第3四半期(累計) [第98期]
- 2017年度(当期) [第99期]

単位：百万円



※決算期変更に伴い、2017年度(当期)は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーションなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしています。

当期は、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化における印刷物の減少などの影響があり、事業環境は厳しいものとなりました。



その結果、当期の連結売上高は106億73百万円(前年同期比0.9%増)となり、営業損失は4億45百万円(前年同期は1億7百万円の営業損失)となりました。

主要な製品

出版印刷、商業印刷、セールスプロモーション、Webソリューション、アートソリューション

ご参考 トピックス (各セグメント)

※全社のトピックスは5頁をご覧ください。

■産業資材：環境に配慮した高機能パッケージ資材、SilberBoardを開発

産業資材は、自動車の内装向けを中心とした加飾分野の拡大を図るとともに、AR Metallizingグループが手掛ける高機能パッケージ資材分野の事業拡大に取り組んでいます。AR Metallizingグループは、リサイクル可能で生分解性に優れたアルミが蒸着されたボード紙(板紙)、SilberBoardの開発に成功、販売を開始しました。SilberBoardは、従来品に比べ環境適性に優れているほか、高いデザイン性を有し、お客さまのブランド価値を高めるパッケージ用の資材です。AR Metallizingグループは、環境への貢献および企業の持続可能性が評価され、European Business Awards 2017のベルギーにおけるNational Championに選出されています。



■デバイス：国内外の生産体制を強化

デバイスは、主力製品であるフィルムタッチセンサーの生産能力の拡張を目的とした設備投資を実施し、姫路工場(兵庫県)、加賀工場(石川県)に、新たに津工場(三重県)を加えた3工場体制を確立しました。2017年度より、大型案件の量産を開始し、当社グループの業績をけん引しています。

フィルムタッチセンサーは今後とも需要の拡大が期待されています。当社は旺盛な製品需要に対応し、さらなる事業機会を捕捉することを目的に、2017年11月、中国の大手ガラス加工メーカーLens Technologyとの生産提携に基本合意しました。



■ライフイノベーション*：Graphic ControlsグループがIntegral Processを買収

ライフイノベーション*の中核事業会社であるGraphic Controlsグループは、2017年10月に医療機器(心電図用電極など)の生産・販売およびOEM生産を行う、フランスの医療機器メーカーIntegral Processを買収・子会社化し、欧州における新たな事業基盤を獲得しました。なお、Graphic Controlsグループの最高経営責任者(CEO)であるサム・ヘレバは、当社の上席執行役員を務めるとともに、2018年1月からは、メディカルテクノロジー事業部*の事業部長として医療機器分野の事業拡大に強力なリーダーシップを発揮しています。

(注) ライフイノベーションは、2018年1月1日付でメディカルテクノロジーに報告セグメントの名称を変更しています。



■情報コミュニケーション：ファブリック印刷サービスの提供を開始

情報コミュニケーションは、2017年4月より、ファブリック(布)素材への印刷加工サービスを開始しました。当社グループのカラーマネジメント技術に、新技術と新素材を組み合わせることで、お客さまに新たな美しさの表現をご提案します。

当社グループのファブリック印刷はLED照明付のフレームとのセットで提供されます。印刷されたファブリックをバックライトで照らすことでデザインのインパクトが増し、人々の注目を集めることができるため、店舗やショールーム、電飾看板などでの活用を想定しています。



(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

社債および新株発行等による資金調達は行っていません。

② 設備投資の状況

当社グループは、コンシューマー・エレクトロニクス(IT)分野における事業機会を拡大するとともに、新事業・新製品開発に注力して、次の成長に向けた事業基盤の構築に挑んでいます。

そのため当期は、デバイスにおける大型案件に

対応するためナイトック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社を生産能力を拡張しており、京都本社にはNISSHAイノベーションセンターKYOTOを建設しています。

この結果、設備投資額は産業資材では17億59百万円、デバイスでは38億57百万円、ライフイノベーションでは1億79百万円、情報コミュニケーションでは64百万円、その他および全社(研究開発・管理)では32億3百万円、グループ全体では90億63百万円となりました。

主な設備投資の内訳は次のとおりです。

セグメント	主な設備投資の内訳
産業資材	欧州拠点の生産能力の拡張およびマレーシアにおける生産工場の立ち上げ
デバイス	ナイトック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社の生産能力の拡張
その他および全社(研究開発・管理)	NISSHAイノベーションセンターKYOTOの建設

(注) ライフイノベーションは、2018年1月1日付でメディカルテクノロジーに報告セグメントの名称を変更しています。

(3) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2014年度 [第96期]	2015年度 [第97期]	2016年度 [第98期]	2017年度 (当期) [第99期]
売上高	117,328	119,796	115,802	159,518
営業利益または営業損失(△)	8,602	10,546	△3,904	6,278
経常利益または経常損失(△)	12,402	9,238	△4,914	7,578
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	11,234	6,896	△7,408	6,734
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	261円80銭	160円72銭	△169円10銭	139円72銭
総資産	115,430	156,107	182,670	225,160
純資産	66,313	70,096	74,606	94,054

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
 2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
 3. 2017年度(当期)より決算期を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの事業年度の末日を12月31日に統一しています。これに伴い、当期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区分	2014年度 [第96期]	2015年度 [第97期]	2016年度 [第98期]	2017年度 (当期) [第99期]
売上高	108,275	88,430	68,993	111,530
営業利益または営業損失(△)	3,104	309	△1,315	4,210
経常利益または経常損失(△)	9,523	△29	△692	6,639
当期純利益または当期純損失(△)	8,667	△1,453	△1,807	5,483
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	201円98銭	△33円88銭	△41円24銭	113円77銭
総資産	101,911	117,191	133,174	170,148
純資産	57,376	53,152	61,207	78,155

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(平均自己株式数控除後)により算定しています。
 2. 2016年度(第98期)より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。
 3. 2017年度(当期)より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、当期は2017年4月1日から2017年12月31日までの9カ月間となっています。

(4) 対処すべき課題

次期のグローバル経済情勢については、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されています。ただし、中国をはじめとするアジア新興国の経済の先行き、各国の政策動向に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要です。

次期は2018年1月より始まる3カ年の第6次中期経営計画の初年度となります。当社グループは当期までに、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現するなど、事業ポートフォリオの組み換え・最適化に取り組みました。その結果、現在では国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。2017年10月6日には社名をNISSHA株式会社と制定、当社グループは変化と進化を続ける企業グループであることを宣言し、2018年1月1日には、Nissha Philosophy(企業理念体系)を刷新しました。

これを引き継ぐ第6次中期経営計画は、IT、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材の4市場を重点市場と定め、これまでに獲得・構築した事業基盤を最大限に活用したグローバルベースの成長戦略の実現により、事業ポートフォリオの組み換え・最適化をさらに発展させた「バランス経営の完成」を目指し、売上高・EBITDA*・営業利益のすべてにおいて過去最高を更新するビジョンを掲げます。一方、資本の効率性については資本コストを意識し、引き続きROE、ROICを主要な経営管理指標に採用します。

※当社グループではグローバルベースの事業拡大や海外連結子会社の増加などの状況を踏まえ、第6次中期経営計画の運用開始に合わせて新たにEBITDAを主要な収益指標に採用することとしました。EBITDAとは、Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortizationの略で、私払い前・税引き前・償却前利益を指します。

Nissha Philosophy(企業理念体系)における当社グループのMissionおよび第6次中期経営計画の骨子は以下のとおりです。

• Mission

「私たちは世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的な技術の創出と経済・社会価値への展開を通じて、人々の豊かな生活を実現します。」

• 中期ビジョン(定性的内容)

「バランス経営の完成」

第6次中期経営計画の定める4つの重点市場(IT、自動車、医療機器、高機能パッケージ資材)の構成が、連結業績における売上高、EBITDA、営業利益のそれぞれにおいて最適に分散している状態を目指す。

• 中期ビジョン(定量的内容)

2020年度に目指す主要な連結業績のビジョンは以下のとおりです。

売上高	2,400億円
EBITDA	360億円
EBITDA率	15%
営業利益	220億円
営業利益率	9.2%
ROE	10%以上
ROIC	8%以上
自己資本比率	50%以上

当社グループでは第6次中期経営計画の完遂に向けて全社一丸となってまい進みます。株主のみなさまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要拠点等 (2017年12月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当 社	本社	京都市
	支社	東京 (東京都品川区)
子会社	ナイテック工業株式会社	本社・工場 (滋賀県甲賀市)
	ナイテック・プレジジョン・アンド・テクノロジー株式会社	本社・工場 (兵庫県姫路市)、加賀工場 (石川県加賀市)、京都工場 (京都市)、津工場 (三重県津市)
	NISSHAエフアイエス株式会社	本社・工場 (兵庫県伊丹市)
	日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	本社 (京都市)、東京支社 (東京都品川区)、大阪支社 (大阪市)
	ナイテック印刷株式会社	本社・工場 (京都市)、八千代工場 (千葉県八千代市)
	NISSHAビジネスサービス株式会社	本社 (京都市)
	Nissha USA, Inc.	本社 (アメリカ)
	Eimo Technologies, Inc.	本社・工場 (アメリカ)
	Nissha Si-Cal Technologies, Inc.	本社・工場 (アメリカ)
	Nissha PMX Technologies, S.A. de C.V.	本社・工場 (メキシコ)
	Nissha Medical International, Inc.	本社 (アメリカ)
	Graphic Controls Holdings, Inc.	本社 (アメリカ)
	Graphic Controls Acquisition Corp.	本社 (アメリカ)
	Graphic Controls Ltd.	本社・工場 (イギリス)
	Nissha Europe GmbH	本社 (ドイツ)
	Schuster Kunststofftechnik GmbH	本社・工場 (ドイツ)
	Back Stickers GmbH	本社・工場 (ドイツ)
	AR Metallizing N.V.	本社・工場 (ベルギー)
	Málaga Produtos Metalizados Ltda.	本社・工場 (ブラジル)
	Nissha Korea Inc.	本社 (韓国)
	日写 (深圳) 商貿有限公司	本社 (中国)
	日写 (昆山) 精密模具有限公司	本社・工場 (中国)
	広州日写精密塑料有限公司	本社・工場 (中国)
台灣日寫股份有限公司	本社 (台湾)	
Nissha Industrial and Trading Malaysia Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア)	
Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア)	
Nissha Flooring Industries Sdn. Bhd.	本社・工場 (マレーシア)	
Nissha Vietnam Co., Ltd.	本社 (ベトナム)	

- (注) 1. 2017年12月14日付でSi-Cal Technologies, Inc.は、Nissha Si-Cal Technologies, Inc.に商号変更しました。
 2. 2017年12月27日付でSouthern Nissha Sdn. Bhd.は、Nissha Precision Technologies Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更しました。
 3. 2017年12月31日付でエフアイエス株式会社、ニッシャビジネスサービス株式会社およびPMX Technologies, S.A. de C.V.は、それぞれNISSHAエフアイエス株式会社、NISSHAビジネスサービス株式会社およびNissha PMX Technologies, S.A. de C.V.に商号変更しました。

② 従業員の状況

(i) 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比増減
産 業 資 材	2,278名	9名増
デ ィ バ イ ス	1,347名	92名増
ラ イ フ イ ノ ベ ー シ ョ ン	1,067名	100名増
情 報 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	276名	4名増
その他および全社(研究開発・管理)	354名	16名減
合 計	5,322名	189名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. ライフイノベーションは、2018年1月1日付でメディカルテクノロジーに報告セグメントの名称を変更しています。

(ii) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性 603名	16名減	41.8歳	14.1年
女 性 188名	5名増	35.9歳	10.7年
合計または平均 791名	11名減	40.4歳	13.3年

- (注) 従業員数は就業人員です。

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2017年12月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナイテック工業株式会社	百万円 12	100%	加飾フィルムの生産
ナイテック・プレシジョン・アンド・テクノロジーズ株式会社	百万円 20	100%	フィルムタッチセンサーの生産
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社	百万円 100	90%	出版印刷・商業印刷などの製品・サービスの企画・開発・生産・販売
Eimo Technologies, Inc.	米ドル 0	100%*	プラスチック射出成形品の生産・販売
Graphic Controls Acquisition Corp.	米ドル 0	97.1%*	医療機器・医療用消耗品などの生産・販売
AR Metallizing N.V.	千ユーロ 9,000	100%*	蒸着紙の生産・販売

(注) 1. ※は間接所有の比率です。

2. 重要な子会社は、資本金、純資産、売上高等の基準により選択しています。

3. Eimo Technologies, Inc.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Eimo Technologies, Inc.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、15,000千米ドルです。

4. Graphic Controls Acquisition Corp.の「資本金」欄には、資本金(Common stock)の額を記載しています。なお、Graphic Controls Acquisition Corp.のCommon stockとAdditional paid-in capitalを合計した払込資本の総額は、29,400千米ドルです。

(7) 主要な借入先および借入額 (2017年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
株式会社京都銀行	2,500百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500百万円

2. 株式に関する事項(2017年12月31日現在)

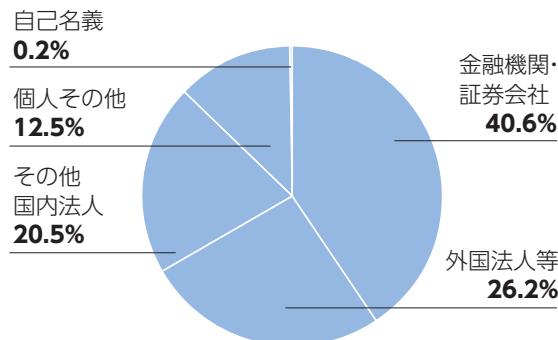
(1) 発行可能株式総数 180,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 50,810,369 株
(うち自己株式 104,710 株)

(注) ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式の総数が3,988,216株増加しています。

(3) 株主数 7,402 名

所有者株数別 株式分布状況



(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,439	8.75
鈴木興産株式会社	2,563	5.05
明治安田生命保険相互会社	2,341	4.61
株式会社みずほ銀行	2,076	4.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,629	3.21
株式会社京都銀行	1,442	2.84
タイヨー ハネイ ファンド エルピー	1,411	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,231	2.42
ニッサ共栄会	1,029	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019	971	1.91

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しています。
 2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が当社株式67千株を取得しています。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。
 3. 上記株式会社みずほ銀行の所有株式は、同行が退職給付信託の信託財産として拠出しているものです(株主名簿上の名義は、みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社です)。
 4. ニッサ共栄会は、当社の取引先持株会です。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当期末に当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当期中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2017年12月31日現在)

2016年2月18日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

発行日	2016年3月7日(ロンドン時間)
新株予約権の数	294個および代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を10,000,000円で除した個数の合計数
新株予約権の目的である株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権と引換えに払い込む金銭	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。転換価額は、当初、2,209円とする。
新株予約権の行使期間	2016年3月21日(同日を含む。)から2021年2月22日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権付社債の残高	2,940百万円

4. 会社役員に関する事項(2017年12月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 順也	最高経営責任者	一般社団法人京都経済同友会代表幹事 Nissha USA, Inc. Chairman Nissha Europe GmbH Chairman AR Metallizing N.V. Chairman 鈴木興産株式会社代表取締役社長 一般財団法人ニッサ印刷文化振興財団理事長
取締役	橋本 孝夫	専務執行役員 最高技術責任者 新製品開発室長 薬事統括室長	NISSHAエフアイエス株式会社代表取締役
取締役	西原 勇人	専務執行役員 最高財務責任者 人事・総務・法務担当	
取締役	辻 良治	社長特命事項担当 東京支社長	NISSHAビジネスサービス株式会社代表取締役
取締役	久保田 民雄		
取締役	小島 健司		神戸大学経済経営研究所特命教授
取締役	野原 佐和子		株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役
取締役	大杉 和人		日本通運株式会社警備輸送事業部顧問
常勤監査役	小西 均		
常勤監査役	野中 康朗		
監査役	桃尾 重明		桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
監査役	中野 雄介		中野公認会計士事務所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役 ワタベウエディング株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役久保田民雄、小島健司、野原佐和子、大杉和人の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役桃尾重明、中野雄介の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役桃尾重明氏は弁護士士の資格を有し、法務全般に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役中野雄介氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役小島健司氏による、当社社員を対象に一般的な経営戦略の勉強会を実施し、当社は報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)で定める軽微基準を満たしています。

6. 取締役大杉和人氏が事業部顧問を務める日本通運株式会社との間で、当社は物流サービス等の取引関係がありますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)で定める軽微基準を満たしています。
7. 監査役桃尾重明氏が所属する桃尾・松尾・難波法律事務所より、当社は必要に応じて法律上のアドバイスを受け、報酬を支払っていますが、当社「社外役員の独立性に関する基準」(22頁)で定める軽微基準を満たしています。
8. その他社外役員の重要な兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。
9. 当社ではコーポレートガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しています。2018年1月1日付で17名(取締役兼務者2名を含む)が執行役員に就任しています。
10. 当社は、取締役久保田民雄、小島健司、野原佐和子、大杉和人の各氏および監査役桃尾重明、中野雄介の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	8名	205百万円(うち社外4名 21百万円)
監査役	4名	32百万円(うち社外2名 10百万円)
合計	12名	237百万円(うち社外6名 32百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額430百万円以内(うち社外取締役40百万円以内)と決議いただいています。
2. 監査役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で年額60百万円以内(うち社外監査役20百万円以内)と決議いただいています。
3. 上記報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)、執行役員および当社子会社の一部の取締役に対する業績連動型の株式報酬制度として、取締役(社外取締役を除く)4名に対して当期に計上した役員株式給付引当金繰入額22百万円が含まれています。本制度にかかる取締役の報酬等の総額は、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会で、上記1に記載の報酬等の総額とは別枠で決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	久保田 民雄	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、国際的な知見やこれまでの他社での経営および監査役としての幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	小島 健司	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、企業統治、経営戦略の研究者としての深い学識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	野原 佐和子	当期開催の取締役会14回中13回に出席し、これまでの企業経営および他社取締役・監査役としての幅広い経験から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
	大杉 和人	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、金融経済全般についての高い見識から、当社の経営について指摘を行うとともに、意見を述べています。
社外監査役	桃尾 重明	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会10回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。
	中野 雄介	当期開催の取締役会14回すべてに出席し、また、当期開催の監査役会10回中9回に出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から指摘を行うとともに、意見を述べています。

② 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しています。

③ 社外役員が子会社から受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当期に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の海外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および報酬額の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンサルティング業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記体制の整備についての取締役会決議の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社およびその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）を整備する。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤を定めた「Mission」および「Shared Values」等に基づき、グローバル視点で法・社会倫理を順守することを目的とした企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定する。
- (ii) 当社は、企業倫理・コンプライアンス規程に基づき、企業倫理・コンプライアンス部会を設置し、法令・定款および社会規範を順守するように監視ならびに啓蒙活動を行う。また、当社グループの各部門に推進責任者・推進担当者を任命して企業倫理・コンプライアンス推進体制を構築する。当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を設置、運用するとともに、通報者の保護を図る。
- (iii) 当社は、複数の社外取締役を選任し、取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化を図る。また、

当社取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役の指名および取締役の処遇の客観性と公正性を確保する。

- (iv) 代表取締役社長直轄の内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を分析・評価し、その改善を提言し充実させる。
- (v) 当社は、反社会的勢力対応基本方針を定め、反社会的勢力対応規程に従って、反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対して毅然とした対応をとるとともに、当社グループにおいてその徹底を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (i) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等取締役の職務執行に係る情報は、法令および情報管理についての社内規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
- (ii) 会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループに関する重要情報を適時適切に開示する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 当社は、リスクマネジメント基本方針を定め、リスク管

理に係る当社グループの取り組み姿勢を明確にする。

- (ii) 代表取締役社長を委員長とするCSR委員会のもとに、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織し、経営上の損失リスクに対処する。
- (iii) 各部会や主管担当部門は管理方針や規程等を定め、リスクの分析・評価・対策を決定し日常的な監視活動を行うとともに、レビューした結果をCSR委員会に報告する。
- (iv) CSR委員会は主なリスクについて定期的にその内容をまとめてマネジメントレビューするとともに、取締役会に報告する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会が担うべき戦略策定・経営監視機能と執行役員が担うべき業務執行機能との機能分化を図る。
- (ii) 当社取締役会は中期経営計画を承認し、取締役・使用人はその戦略・業績計画に基づいて業務を遂行する。
- (iii) 代表取締役社長は、執行役員に対し業務執行状況の報告を求め、その業務執行が計画どおりに進捗しているか否かを月次の会議(MBR: マンスリー・ビジネスレビュー)にて確認する。
- (iv) 執行役員の業務執行状況および組織が担う戦略の実行アイテムをITを活用して共有し、経営の効率化を図る。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当社グループ各社の管理の基本方針を定める。また、当社グループ各社の重要な業務執行については、稟議規程において当社の承認や報告が必要な事項を定め、その業務遂行を管理する。
- (ii) 当社は、当社グループ各社に取締役および監査役を派遣し、その業務執行の適正性を確保する。
- (iii) 当社コーポレート部門は、当社グループ各社における業務の適正な実施を管理するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。
- (iv) グループ監査役会を定期的に開催し、各監査役間の情報交換を行うとともに、当社グループ各社における監査の充実・強化を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。
- (ii) 監査役室は監査役会に所属し、取締役から独立した組織とする。また、監査役室の使用人の人事に関する事項については監査役会と協議し同意を得る。

⑦ 当社グループの取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役・使用人は、監査役会に対して、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある

事実、リスク管理の状況、内部監査の実施結果、内部通報の状況と通報等の内容を速やかに報告する。当社監査役は必要に応じて当社グループの取締役・使用人に対して報告を求める。また、報告者は当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 代表取締役、各取締役等と監査役会は、定期的な意見交換会を行う。また監査役は、会計監査人や内部監査部門、コーポレート部門とも定期的な会合を設定し、緊密な連携を図る。

- (ii) 監査役は、取締役会に加えて重要会議にも出席し、必要に応じて意見を述べる。また、稟議書その他の重要な書類を閲覧する。
- (iii) 公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- (iv) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用を負担し、法令に基づく費用の前払の請求があった場合、確認後速やかに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、グループ共通の使命や考え方の基盤を定めた「Mission」および「Shared Values」等に基づき、企業倫理・コンプライアンス指針および行動マニュアルを策定しています。企業倫理・コンプライアンス部会が中心となり、社内イントラネット等を通じた学習や、必要なテーマについて随時研修を行い、グローバルに役員・使用人へ周知徹底を図っています。

また、企業倫理・コンプライアンスに関する問題に適切に対処するため、当社グループの使用人が直接に情報提供できる内部通報窓口を社外の法律事務所に設置、運用し、その通報内容は適時適切に企業倫理・コンプライアンス部会および監査役会に報告しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、2015年度よりCSR委員会を設置し、企業倫理・コンプライアンス、BCM、労働・人権、環境安全、情報セキュリティ、貿易管理、品質、お客さま満足向上の全社横断的な部会を組織しています。同委員会は年3回開催され、各部会から当社グループのリスク分析・評価・対策について報告を受けています。

また、年1回その内容をまとめてマネジメントレビューするとともに、取締役会に報告しています。

③ 取締役の職務執行の適正性および効率性の向上に関する取り組み

当社取締役会は、取締役会規程に基づき、定例取締

役会を月1回、臨時の取締役会を必要に応じて開催し、法令または定款に定めた事項や重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、監督を行っています。

また、取締役会の監督機能の維持・強化、監査役会の監査の客観性と実効性の確保のため、必要な経験と知識を有した社外取締役と社外監査役を複数名選任しています。

④ 当社グループの業務の適正性に関する取り組み

当社は、関係会社管理規程および稟議規程に基づき、当社グループ各社から定期的な報告を受けるとともに、重要な業務執行については承認を行っています。当社が当社グループ各社に派遣した取締役および監査役は、当該グループ会社の重要な会議への出席や情報の閲覧等を通して、業務執行状況を把握しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

上記方針についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

① 基本方針の内容

上場会社・公開会社である当社の株式は、自由な取引が認められ、当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると

また、当社内部監査部門は当社グループ各社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングを実施しています。

⑤ 監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠した監査方針および監査計画に従い、取締役会その他重要会議への出席とともに、稟議書その他の重要な書類を閲覧しています。

また、主要な事業所・当社グループ各社への往査、代表取締役や各取締役・事業部長との定期的な意見交換会、および会計監査人・内部監査部門・コーポレート部門との定期的な会合を行い、緊密な連携を図っています。

考えています。従いまして、大規模な株式の買付提案であっても、当社グループの企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社では、企業価値や株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるためには、企業理念体系(Nissha Philosophy)を礎とし、未来志向型の企業として常に価値ある製品・サービスを提供することを通じて

社会に貢献することが必要不可欠であると考えています。より具体的には、世界に広がる多様な人材能力と情熱を結集し、継続的にコア技術の拡充を図ること、グローバルベースで市場のニーズを捉え、他社にはできないものづくりを通じて付加価値の高い製品・サービスを提供すること、そして人々の豊かな社会を実現することが、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社はそれを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えています。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1929年の創業以来、印刷技術に積層、成膜、成形などの多様な技術要素を融合させながら常にコア技術の拡充を図り、製品と対象市場の多角化、グローバル市場への進出などを通じて事業領域の拡大による成長を実現してきました。当社グループでは3年の単位で中期経営計画を運用していますが、そ

の基本戦略は事業領域の進化・拡大による事業ポートフォリオの最適化です。

2017年度で終了した先の第5次中期経営計画では、主力のコンシューマー・エレクトロニクス(IT)市場向けへの製品開発、設備投資により新たな大型受注を獲得したほか、積極的なM&A戦略により自動車市場における事業拠点の拡充、医療機器分野・高機能パッケージ資材分野への新規事業参入を実現しました。国内外の事業拠点は50カ所を超え、海外に勤務する社員の割合は半数を超えるに至りました。

2018年度から運用を開始した第6次中期経営計画では、こうした事業基盤を最大限に活用した成長戦略を展開し、売上高・EBITDA・営業利益のすべてにおいて、過去最高を更新するビジョンを掲げています。

当社は創業以来、経営者の強いリーダーシップのもと、経営環境の変化に的確に対応した戦略を実践してきました。当社はこのリーダーシップとともにコーポレートガバナンスを強化することにより、迅速かつ果断な意思決定が促進され、同時に経営の透明性、公正性を確保することができると考え、コーポレートガバナンスを重要な経営課題と認識しています。

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担うべき戦略策定および経営監視機能と、執行役員が担うべき業務執行機能との分化を図っています。また、取締役会のダイバーシティーを推進し、現在の取締役会は、独立性の高い社外取締役4名を含む取締役8名(社外取締役比率50%、女性比率12.5%)で

構成されています。社外取締役は他社での企業経営の経験や、コーポレートガバナンス、経営戦略、事業戦略、IT、金融経済全般に関する高い見識などから有益な指摘、意見を述べ、取締役会の議論は活性化しています。また、2015年10月には、当社はコーポレートガバナンス基本方針を制定しました。当社はその基本方針に基づき、社外取締役が過半数を占めかつ委員長を務める指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の知見を活用することで役員の選任や報酬に関して客観性と公正性の確保を図るとともに、取締役会の実効性の評価を年1回実施し、取締役会の機能のさらなる向上に努めています。

当社は、以上の取り組みを継続して実行することによって、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益の確保・向上を実現できるものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2016年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定（以下、「本プラン」といいます。）を決議し、2016年6月17日開催の第97期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、

公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為（以下、「買付等」といいます。）を行うまたは行うことを提案する者（以下、「買付者等」といいます。）が現れた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために買付者等との交渉を行うこと等を可能とすることを目的とし、その実現のために必要な手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

（ご参考）

本プランの詳細につきましては、以下のインターネット上の当社ウェブサイトをご参照ください。

http://www.nissha.com/news/2016/05/ersrhs00000045mb-att/disclosure20160512_2.pdf

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための施策であり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益

を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記③の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃する

ことができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められています。

従いまして、上記②および③の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針に、当期および今後の業績、配当性向、財務面での健全性などを総合的に勘案して配分することとしています。

また、内部留保金につきましては、現時点では中長期的観点から企業価値拡大を図るための成長分野へのM&A・設備投資・研究開発を中心に有効活用することを基本方針としています。

当期の期末配当金につきましては、上記方針、現在

の経営環境および今後の事業展開等を勘案したうえで、取締役会決議により、1株につき15円とさせていただきます。これにより中間配当金1株につき15円を含めました当期の年間配当金は、1株につき30円となります。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	113,705
現金および預金	29,790
受取手形および売掛金	48,140
有価証券	33
商品および製品	10,474
仕掛品	8,055
原材料および貯蔵品	7,095
繰延税金資産	1,828
未収消費税等	4,099
その他	4,481
貸倒引当金	△292
固定資産	111,455
有形固定資産	52,555
建物および構築物	25,495
機械装置および運搬具	10,731
工具器具および備品	2,501
土地	6,099
リース資産	1,793
建設仮勘定	5,934
無形固定資産	37,627
商標権	3,569
ソフトウェア	944
のれん	23,645
技術資産	2,269
顧客関係資産	6,306
その他	891
投資その他の資産	21,271
投資有価証券	20,299
繰延税金資産	407
その他	1,049
貸倒引当金	△485
資産合計	225,160

科目	金額
負債の部	
流動負債	97,190
支払手形および買掛金	52,862
電子記録債務	8,909
短期借入金	10,669
1年内返済予定の長期借入金	1,356
リース債務	268
未払費用	6,918
未払法人税等	1,441
賞与引当金	1,930
役員賞与引当金	60
役員株式給付引当金	138
その他	12,634
固定負債	33,915
社債	2,940
長期借入金	13,514
リース債務	1,666
繰延税金負債	10,509
退職給付に係る負債	4,373
その他	912
負債合計	131,105
純資産の部	
株主資本	77,856
資本金	12,069
資本剰余金	15,460
利益剰余金	50,653
自己株式	△327
その他の包括利益累計額	15,958
その他有価証券評価差額金	11,875
為替換算調整勘定	3,687
退職給付に係る調整累計額	395
非支配株主持分	239
純資産合計	94,054
負債・純資産合計	225,160

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		159,518
売上原価		133,292
売上総利益		26,226
販売費および一般管理費		19,948
営業利益		6,278
営業外収益		
受取利息および配当金	302	
為替差益	1,585	
その他	159	2,047
営業外費用		
支払利息	576	
持分法による投資損失	38	
その他	131	747
経常利益		7,578
特別利益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	215	
国庫補助金	44	286
特別損失		
固定資産除売却損	80	
減損損失	191	
工場閉鎖損失	145	
社名変更費用	124	542
税金等調整前当期純利益		7,323
法人税、住民税および事業税	2,049	
法人税等調整額	△1,455	594
当期純利益		6,728
非支配株主に帰属する当期純損失		5
親会社株主に帰属する当期純利益		6,734

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	77,809
現金および預金	21,420
受取手形	536
売掛金	36,211
有価証券	33
短期貸付金	3,531
商品および製品	5,041
仕掛品	715
原材料および貯蔵品	98
繰延税金資産	712
未収入金	1,885
未収消費税等	3,833
その他	3,896
貸倒引当金	△107
固定資産	92,339
有形固定資産	23,476
建物	11,566
構築物	349
機械装置	97
車両運搬具	3
工具器具および備品	1,494
土地	5,946
リース資産	5
建設仮勘定	4,014
無形固定資産	1,110
ソフトウェア	667
その他	443
投資その他の資産	67,752
投資有価証券	19,305
関係会社株式	33,852
その他の関係会社有価証券	145
関係会社出資金	3,845
長期貸付金	13,067
破産更生債権等	224
その他	268
貸倒引当金	△2,957
資産合計	170,148

科目	金額
負債の部	
流動負債	80,518
支払手形	5,739
買掛金	43,280
電子記録債務	6,808
短期借入金	10,020
未払費用	2,797
未払法人税等	852
賞与引当金	678
役員賞与引当金	60
役員株式給付引当金	133
その他	10,148
固定負債	11,473
社債	2,940
繰延税金負債	5,730
退職給付引当金	2,470
その他	331
負債合計	91,992
純資産の部	
株主資本	66,419
資本金	12,069
資本剰余金	15,433
資本準備金	13,500
その他資本剰余金	1,933
利益剰余金	39,243
利益準備金	1,230
その他利益剰余金	38,013
別途積立金	28,766
繰越利益剰余金	9,247
自己株式	△327
評価・換算差額等	11,736
その他有価証券評価差額金	11,736
純資産合計	78,155
負債・純資産合計	170,148

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2017年4月1日から2017年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		111,530
売上原価		97,444
売上総利益		14,085
販売費および一般管理費		9,875
営業利益		4,210
営業外収益		
受取利息および配当金	390	
固定資産賃貸料	1,216	
為替差益	1,856	
その他	39	
		3,502
営業外費用		
支払利息	88	
固定資産賃貸費用	937	
その他	47	
		1,074
経常利益		6,639
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	215	
		216
特別損失		
固定資産除売却損	20	
社名変更費用	124	
関係会社貸倒引当金繰入額	202	
		347
税引前当期純利益		6,507
法人税、住民税および事業税	705	
法人税等調整額	318	
当期純利益		5,483

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NISSHA株式会社の2017年4月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NISSHA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年2月13日

NISSHA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻内 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NISSHA株式会社の2017年4月1日から2017年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2017年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月13日

NISSHA株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 西 均 ㊟

常 勤 監 査 役 野 中 康 朗 ㊟

社 外 監 査 役 桃 尾 重 明 ㊟

社 外 監 査 役 中 野 雄 介 ㊟

以 上

株主メモ

株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都中央区八重洲1-2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
各種お手続きのお取扱窓口	お取引の証券会社等／特別口座管理の場合は、特別口座管理機関のお取扱店
特別口座管理機関お取扱店	みずほ証券およびみずほ信託銀行 フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 午前9時～午後5時)
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行(みずほ証券では取次のみとなります。)
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (http://www.nissha.com/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京

決算期(事業年度の末日)の変更に伴う株式関連のスケジュール変更のお知らせ

当社は2017年度より、決算期(事業年度の末日)を「3月31日」から「12月31日」に変更しました。
これに伴い、株式関連のスケジュールは、下記のとおり変更となります。
また、従来株主総会後にお届けしていましたが「Nissha Today」は今回より招集ご通知に合冊いたしました。
なお、中間期は従来どおりお送りする予定です。

- 定時株主総会の議決権の基準日
期末配当の基準日(いずれも2017年12月より)
3月31日→12月31日
- 定時株主総会の開催月(2018年3月より)
6月→3月
- 中間配当の基準日(2018年6月より)
9月30日→6月30日

2018年度からのスケジュール

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
定時株主総会			中間配当の基準日 (6月30日)						定時株主総会の議決権・ 期末配当の基準日 (12月31日)		
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
通期決算発表			第1四半期決算発表			第2四半期決算発表			第3四半期決算発表		

株主総会会場ご案内図



※ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

会場

京都市中京区壬生花井町3番地
当本社 講堂
電話 075-811-8111

交通機関

・バスご利用の方

四条中新道下車
JR京都駅D3乗り場より26・28系統乗車
JR二条駅より69系統乗車

・阪急ご利用の方

大宮駅(西改札口)より
四条通を西へ徒歩約10分(約600m)
西院駅(北改札口)より
四条通を東へ徒歩約10分(約600m)

・タクシーご利用の方

JR京都駅より約20分
JR二条駅より約6分

